

旧東海大学旭川キャンパス施設の利活用に係る 公募の実施について

1 現状

- 平成28年3月学校法人東海大学より寄附受領
- 令和元年度サウンディング型市場調査にて民間需要を確認
- 複数事業者と協議するもインフラ等の課題により未活用
- 北の森づくり専門学院ほか4者目的外使用許可での活用あり

2 課題

- 建築物の用途制限（第2種中高層住居専用地域）
- 既存建物の解体、敷地内通路や上下水道管のインフラ整備
- 敷地内に埋蔵文化財包蔵地、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、下水道地下埋設管が存在する。

3 施設の概要

所在	旭川市神居町忠和224番地ほか				
敷地面積	372,002.09m ²				
用途地域	第2種中高層住居専用地域（一部市街化調整区域を含む）				
容積率・建ぺい率	200%・60%				
施設名称	芸術工学研究館	松前記念図書館	付属機械棟	ポンプ室	バス待合室
	延床面積	1746.49m ²	1720.38m ²	141.25m ²	6.72m ²
	建築年	1993年	1983年	1981年	1986年
構造/階数	鉄筋コンクリート 造/4階	鉄筋コンクリート 造/地下1階・2階	鉄筋コンクリート ブロック造	コンクリート ブロック造	鉄筋コンクリート 造
その他	敷地内に一部に土砂災害警戒区域、宅地造成工事規制区域を含む。 敷地内に文化財包蔵地、地下埋設物（下水道管）を含む。				

これまでに
一定の民間
需要を確認



4 公募の実施について

(1) 考え方

旧東海大学旭川キャンパス施設の有効活用による、地域経済の活性化や地域振興を図ることを目的とし、幅広く事業者を公募する。

(2) 基本方針

ア 地域の意向を踏まえた、地域振興につながる活用とする。

イ 売却による活用とする。

ウ 施設全体（土地、建物、構築物等）の活用とする。

エ 現状有姿による引渡しとする。

オ 事業者の選定は公募型プロポーザル方式により決定する。

カ 市と契約締結する事業者は1者とする。

5 スケジュール（案）



旧東海大学旭川キャンパス施設利活用 基本方針

令和6年9月策定

令和7年7月改訂

旭川市総合政策部政策調整課

1. 背景と目的

旧東海大学旭川キャンパス施設（以下「施設」という。）は、平成26年3月末、東海大学旭川キャンパスの閉鎖に伴い、平成28年3月に学校法人東海大学から「旭川市における有効活用に資すること」を目的に寄附を受けた。

これまで、庁内での利活用やテレワーク拠点の整備の検討、北海道立北の森づくり専門学院の誘致活動を行ったほか、令和元年度に実施した、サウンディング型市場調査では、複数の民間事業者から提案を受け、民間需要の可能性があることを把握できた一方、提案の実現には課題があることから、現時点で具体的な利活用に至っていない。

当該施設が所在する西地区は、旭川市都市計画マスタープランにおいて、戸建て住宅を中心とした良好な住宅地と国道や環状1号線には沿道商業地が形成されているほか、地域を取り囲む豊かな自然を有しており、良好な住環境の維持・保全に取り組むとともに、ゆとりを求める新たな定住環境づくりや旅行者などの一時滞在者の受け入れによる活力ある地域づくりを進めることとしている。

こうした状況を踏まえ、施設の有効な活用を図るため、基本的な考え方や活用方針を定めるものである。

2. 活用の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当該施設を西地区の活性化につなげるための重要な公有地と位置づけ、当該地域の居住環境に配慮しながら、市中心部から近くアクセスの利便性が良いことや、市内を一望できるロケーションを有することなど当該地の持つ魅力を生かし、地域経済の活性化や地域振興に寄与するよう有効な活用を図る。

(2) 活用の主体

これまでの利活用に向けた取組みを踏まえ、一定の需要が見込まれる民間事業者による利活用を図ることとする。

3. 活用方針

- (1) 地域の意向を踏まえた、地域振興につながる活用とする。
- (2) 売却による活用とする。
- (3) 施設全体（土地、建物等）の活用とする。
- (4) 現状有姿による引き渡しとする。
- (5) 事業者の選定は公募型プロポーザル方式により決定する。
- (6) 市と契約締結する事業者は1者とする。

4. 現状と課題

(1) 現状

- ・市中心部から近くアクセスの利便性がよく、市内を一望できるロケーション。
- ・施設を目的外使用として活用している団体がある
- ・災害時一時避難所として活用できるよう忠和市民委員会と覚書を締結している。
- ・サウンディング型市場調査や個別事業者との折衝等により民間需要が確認されたが、具体的な活用に至っていない。

(2) 課題

- ・都市計画法上の用途地域は「第2種中高層住居専用地域」であり、活用の内容に応じて、現在の都市計画法による建築制限の変更等を要する場合がある。
- ・敷地内通路や上下水道管については、改修又は新たな整備について検討を要する。
- ・公簿面積と実測面積に誤差があるため、処分以前に更正登記を要する場合がある。
- ・建物（研究館・図書館）の活用にあたってはPCB・アスベスト含有量分析を要する。
- ・埋蔵文化財包蔵地を含むため、土木工事等の目的で埋蔵文化財包蔵地周辺の発掘を行う場合、文化財保護法に基づく事前協議を行う必要がある。
- ・地下に公共下水道管が存在しており、売買契約の締結にあたっては、区分地上権設定を行う。
- ・土砂災害警戒区域、宅地造成工事規制区域を含む。

5. スケジュール案

令和7年（2025年）～令和8年（2026年）

8月	第1回選定委員会（審査方法、評価基準の策定） 募集要項等配布
随時	現地見学会・説明会の開催 参加申込書受付／質問受付／資料閲覧申請受付 企画提案書受付
12月	公募締切
翌1月	第2回選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング） 利活用候補者決定・通知
翌1月以降	売買契約に向けた利活用候補者との協議 仮契約の締結→条件整理→議決（本契約へ移行）

※スケジュールは選定委員会において決定する。

6. 施設概要

【土地の表示】

(所在) 旭川市神居町忠和73番ほか

(面積) 372,002.09m² (実測面積) 353,461.31m² (公簿面積)

(地目) 山林、雑種地、原野、公衆用道路

【位置図】



【建物の表示】

名称	延べ床面積	建築年	構造
芸術工学研究館	1,746.49 m ²	1993	鉄筋コンクリート造4階建て
松前記念図書館	1,720.38 m ²	1983	鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建て
付属機械棟	141.25 m ²	1981	鉄筋コンクリートブロック造平屋建て
ポンプ室	6.72 m ²	1986	コンクリートブロック造平屋建て
バス待合所	16.67 m ²	1981	鉄筋コンクリート造平屋建て

